

別表十二(八)

「18」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

① 新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	()
大規模改修を実施する 新幹線鉄道の名称	1		期首新幹線鉄道大規模 改修準備金の金額	13
引当金積立計画の年月日	2	平	翌 当	10 年 間
承認積立 引当金			最後の適用事業年度 の翌期首新幹線鉄道 大規模改修準備金の	14
同上の				
当期積立額	5		計 (15) + (16)	17
積立 限度 額の 計算	6		当期積立額のうち損金算入額 (5) - (8)	18
積立限度超過額	8		差引新幹線鉄道大規模 改修準備金の金額 (13) - (17) + (18)	19
累積限度超過額の計算	10		累積限度超過額 (11)	20
限度超過額合計	12		期末新幹線鉄道 大規模改修準備金の金額 (19) - (20)	21
			貸借対照表に計上されている 新幹線鉄道大規模改修準備金	22
			差引 (22) - (21)	23
			貸借対照表の取崩不足額 (17) - ((5) - ((22) - 前期の(22)))	24
			当期に生じた差額の合計額 (12) + (24)	25
			前期末における差額 (前期の(23))	26

別表十二(八) 平二十六・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

「18」欄

新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入を適用している場合

① 「租税特別措置法の条項」欄:「第56条第1項」※1又は「第56条第10項」※2

② 「区分番号」欄:「00195」

③ 「適用額」欄:当該別表十二(八)「18」欄の金額(円単位)

※1 ※2に該当するもの以外

※2 企業組織再編成に伴い、損金算入の適用を受ける場合